

第6回 群馬県メンテナンス協議会 議事要旨

- 日時：平成27年12月21日（火）10：30～11：30
- 場所：群馬建設会館Bホール（前橋市元総社町2-5-3）
- 出席者：本人出席16名，代理出席27名，オブザーバー2名
- 議事要旨：以下のとおり

議事

- 平成28年1月15日（金）記者発表資料「道路メンテナンス総力戦【第11弾】
予防保全的管理への転換に向けた修繕計画の策定～「第6回群馬県メンテナンス協
議会」の調整結果～」のとおりに

以上

平成28年1月15日(金)
群馬県メンテナンス協議会

国土交通省 高崎河川国道事務所
群馬県
東日本高速道路株式会社5事務所
群馬県内35市町村
公益財団法人群馬県建設技術センター

記者発表資料

道路メンテナンス総力戦【第11弾】 予防保全的管理への転換に向けた修繕計画の策定 ～「第6回群馬県メンテナンス協議会」の調整結果～

12月21日に開催した第6回群馬県メンテナンス協議会において調整を行い、以下を確認しました。

①道路メンテナンス年報の紹介

- ・橋梁やトンネルでは点検実施数が点検予定数に届かなかった実態を踏まえ、5年に1度の法定点検を意識した点検計画としていくことを確認

②個別施設計画の策定

- ・インフラ長寿命化に向けた計画として、予防保全的インフラ管理への転換が図られるよう取り組んでいくことを念頭に策定

③IV判定の状況

- ・IVとなる可能性がある場合には速やかに措置及びメンテナンス協議会に報告を行うことを確認

④集約撤去

- ・前回の協議会において、集約撤去に関する事例紹介の要望があり、山梨県内の集約撤去手続きの事例紹介を実施。今後協議会で支援策を検討

⑤地域一括発注

- ・各市町村の職員不足や技術力支援の問題解決策の一つである地域一括発注について、来年度の意向調査を進めており、市町村は活用を検討

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ テレビ記者会
高崎記者クラブ

問合わせ先

群馬県メンテナンス協議会事務局

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代) FAX：027-345-6085
副 所 長 伏見 利行 (ふしみ としゆき) 内線：204
道路構造保全官 今 春彦 (こん はるひこ) 内線：208

群馬県 県土整備部 道路管理課
住所：群馬県前橋市大手町一丁目1-1 電話：027-223-1111(代) FAX：027-243-7285
次 長 生方 雅明 (うぶかた まさあき) 内線：3592
補 佐 村田 義明 (むらた よしあき) 内線：3604

(補足)

①道路メンテナンス年報の紹介

- ・道路メンテナンス年報では、建設経過年数が長くなるほど、早期に修繕などの措置が必要な橋梁が多くなっていることが確認された
- ・道路管理者は、道路メンテナンス年報も活用し、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、修繕計画等の措置方針を立案することが重要
- ・管理施設数に対する点検実施数の割合(点検実施率)は、橋梁、トンネル、道路付属物等の順で、全国値が9%、13%、16%であるのに対し、群馬県では、9%、9%、10%と全国値を下回っている。

また、点検実施数が点検予定数に届かなかった実態を踏まえ、5年に1度の法定点検を意識した点検計画としていくことを確認

(参考)

【全国】

道路施設	管理施設数(A)	H26点検計画数(B)	点検計画率(B/A)	H26点検実施数(C)	点検実施率(C/A)	点検計画達成率(C/B)
橋梁	723,495	69,766	10%	63,719	9%	91%
トンネル	10,878	1,656	15%	1,442	13%	87%
道路付属物等	39,875	6,583	17%	6,359	16%	97%

【群馬県】

道路施設	管理施設数(A)	H26点検計画数(B)	点検計画率(B/A)	H26点検実施数(C)	点検実施率(C/A)	点検計画達成率(C/B)
橋梁	15,393	1,942	13%	1,429	9%	74%
トンネル	138	16	12%	12	9%	75%
道路付属物等	628	38	6%	62	10%	163%

※ 管理施設数及び点検計画数、点検実施数は、道路メンテナンス年報(国土交通省 道路局 平成27年11月)より

(補足)

②個別施設計画の策定

- 個別施設計画を核としたメンテナンスサイクルの実施
 - ・個別施設計画の策定者は、各インフラの管理者
 - ・個別施設計画では、対策の優先順位の考え方や個別施設の状態等、対策内容と実施時期、対策費用等を策定
 - ・将来的には、修繕に関する交付金対象事業の対象として、個別施設計画に基づくものであること等の要件が必要

③IV判定の状況

群馬県のH27定期点検について、現時点において判定区分IV(緊急に措置を講ずべき状態)の道路施設はなし。今後の点検等において、判定区分がIVとなる可能性がある場合には、「通行止め」「通行規制」もしくは「応急措置」等の緊急措置を講じるとともに、その措置方法を速やかに群馬県メンテナンス協議会に報告することを再確認した。

④集約撤去

第5回協議会における市町村からの意見として、
『インフラ維持管理費用を展望すると、修繕・更新を行うほか、必要に応じ集約撤去を検討したいが、全国の事例を紹介してもらいたい。』との意見

- 山梨県西桂町における事例を紹介
 - ・中央自動車道富士吉田線に自らが管理する跨道橋の撤去に向けた手続き事例として、意見募集(西桂町内2ヶ所の跨道橋撤去に関する意見募集)を紹介
- 今後、協議会等で支援策を検討

(補足)

⑤地域一括発注の活用について

・メンテナンスの実施主体である市町村によっては、土木技術者が少ないなどの課題があることから、点検等の業務を地域で一括して発注し、技術・体制面の支援に取り組んでいる。

平成27年度は、16市町村 810橋で地域一括発注を活用し、施設点検を実施中。

・来年度の地域一括発注については、H28.7の業務発注に向け群馬県建設技術センターは、引き続き活用に関する市町村の意向調査を進め、市町村は活用を検討。

(参考)

H27.12時点

市区町村名	道路橋数 (点検予定)
太田市	161
館林市	123
藤岡市	127
榛東村	37
下仁田町	59
甘楽町	38
長野原町	17
嬭恋村	20
草津町	5
東吾妻町	76
川場村	19
みなかみ町	12
玉村町	46
板倉町	16
明和町	34
千代田町	20
16市町村	810

※数値は、今後変更する可能性があります。

(参考)

【手続きの流れ(予定)】

・群馬県建設技術センターにて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注

